

# 関係機関等連絡調整会議運営訓練資料



令和5年3月17日

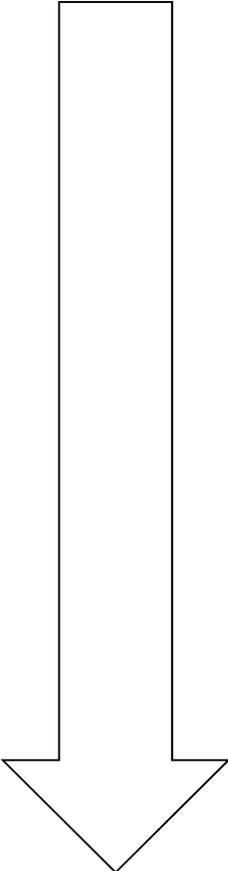
沖縄県

# 第X回関係機関等連絡調整会議

## 会 次 第

令和5年3月17日（金）  
14時00分から15時00分まで  
沖縄県庁 5階危機管理センター

- 1 国の避難措置の指示（政府素案）の概要
- 2 沖縄県の避難の指示（案）の概要
- 3 先島諸島市町村の避難実施要領（案）の概要
  - (1) 与那国町
  - (2) 竹富町
  - (3) 石垣市
  - (4) 多良間村
  - (5) 宮古島市
- 4 その他



X年■月、我が国周辺の情勢悪化。あらゆる外交努力を尽くすも関係は悪化の一途をたどり、国連等が介入するも関係は改善されず。

3月某日、日本への影響を現時点で見通すことは困難であるが、万一の事態に備え、国は事前に関係する各地方公共団体（沖縄県含む）及び指定公共機関等の関係機関と接触を開始。

政府は、武力攻撃予測事態の認定に至るかは不明だが、先島諸島の住民を県外へ避難させる可能性もあると判断し、引き続き武力紛争を回避すべく外交努力を継続する一方、沖縄県に、事前の連携体制の構築等を依頼。

3月某日、県は、沖縄県危機管理対策本部を設置し、先島諸島市町村及び関係機関と避難に関する各種調整を開始。

※国民保護に係る連携等について訓練するための仮定の想定であり、特定の事態を想定したものではない。  
また、政府の対応の流れも実際には事態によって一様でない。

# 避難措置の指示（政府素案）の概要案

訓練用

1 - 2

沖縄県全域を要避難地域として、特に、先島諸島5市町村の住民等約12万人を、九州各県で受け入れることを基本として避難を検討。また、避難の交通手段は原則公共交通機関とし、努めて早期に住民の避難が完了するよう検討。

## 避難措置の指示（政府素案）

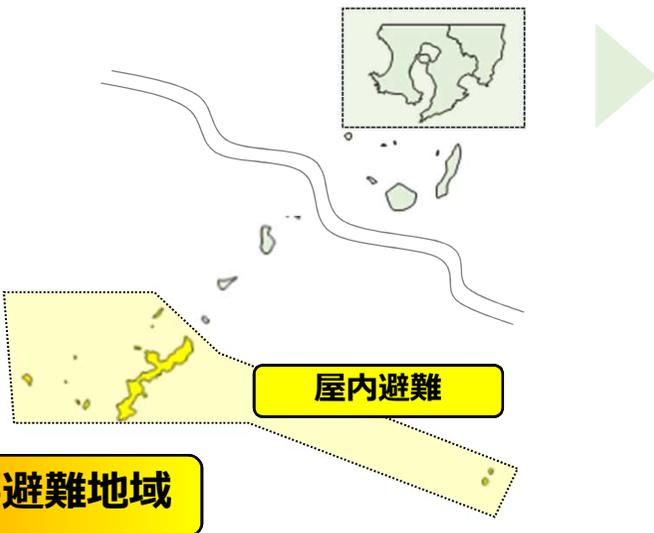
- ①沖縄県全域を要避難地域とする。
- ②先島諸島5市町村は島外（県外）避難、その他県内市町村は屋内避難
- ③避難先地域は、九州各県

### 先島諸島の市町村の人口

郡	市町村名	人口(人)
宮古・八重山	宮古島市	55,577
	石垣市	49,848
	竹富町	4,300
	与那国町	1,697
	多良間村	1,103
計		<b>112,525</b>

このほか、約1万人の入域者が島外避難が必要な地域に滞在と想定

(出典) 令和3年1月1日現在住民基本台帳人口



## 避難先地域



武力攻撃のおそれのない安全が確保されると想定される地域

九州各県

※九州・山口9県は武力攻撃災害時の相互応援協定あり

※本資料は、今後沖縄県内の住民避難に係る要領等を検討する際の前提（一案）であり、特定の事態を想定したものではない。

※現時点においては、要避難地域を含む全ての地域で安全が確保されている。  
 ※武力攻撃予測事態認定の時期は未確定だが、認定された場合は努めて早期に住民の避難が完了するように、避難の要領等を検討して頂きたい。

### 島外避難



### 要避難地域

### 八重山地域



水納島  
多良間島

・大神島  
宮古島

多良間村  
人口:1,103人

宮古島市  
人口:55,577人

### 宮古地域



## 1. 要避難地域（島外避難）

石垣市 竹富町 与那国町 （全住民対象）

## 2. 避難先地域

九州各県

## 3. 主要な避難の経路・避難のための交通手段

- ・島内は石垣市及び竹富町、与那国町の避難実施要領による
- ・島外避難について、フェリー・航空機

### 【空路】

- ①与那国空港～新石垣空港
- ②新石垣空港～福岡空港～避難先連絡所～博多駅～各駅～主要国道・県道～避難先自治体

### 【海路】

- ①祖納港・久部良港～石垣港～空路②又は海路③
- ②竹富東港・小浜港・黒島港・上地港・仲間港・上原港・波照間漁港・船浮港～石垣港～空路②又は海路③
- ②石垣港～鹿児島港（調整中）

## 4. 住民に避難に関して関係機関が講ずべき措置の概要

- ・市町村による避難実施要領案の作成等
  - ・県警察本部による交通規制等（国の措置事項を確認中）
  - ・自衛隊、海上保安庁による救援等（国の措置事項を確認中）
- ※その他の措置について国の措置事項を確認中

## 5. 避難の時期等

- ・避難開始時期：事態認定後、直ちに開始できるよう準備
- ・避難完了時期：努めて早期に完了

## 6. 県の検討状況

輸送力の検討状況等は次頁以降

県としては、避難措置の指示（政府素案）に基づき、要避難地域（島外避難）の住民等約12万人について、要避難地域を除く九州各県への避難を前提として、速やかに**主要な避難の経路や輸送手段等**を検討。また、島外避難区域が拡大した場合に備え、沖縄本島の島外避難についても、並行して検討・準備を行っていく。



## 1. 要避難地域（島外避難）

宮古島市 多良間村（全住民対象）

## 2. 避難先地域

九州各県

## 3. 主要な避難の経路・避難のための交通手段

- ・島内は宮古島市及び多良間村の避難実施要領による
- ・島外避難について、フェリー・航空機

### 【空路】

- ①多良間空港～宮古空港
- ②宮古空港・下地島空港～鹿児島空港～避難先連絡所～鹿児島中央駅～各駅～主要国道・県道～避難先自治体

### 【海路】

- ①普天間港・前泊港～平良港～空路②又は海路②
- ②平良港～鹿児島港（調整中）

## 4. 住民に避難に関して関係機関が講ずべき措置の概要

- ・市町村による避難実施要領案の作成等
  - ・県警察本部による交通規制等（国の措置事項を確認中）
  - ・自衛隊、海上保安庁による救援等（国の措置事項を確認中）
- ※その他の措置について国の措置事項を確認中

## 5. 避難の時期等

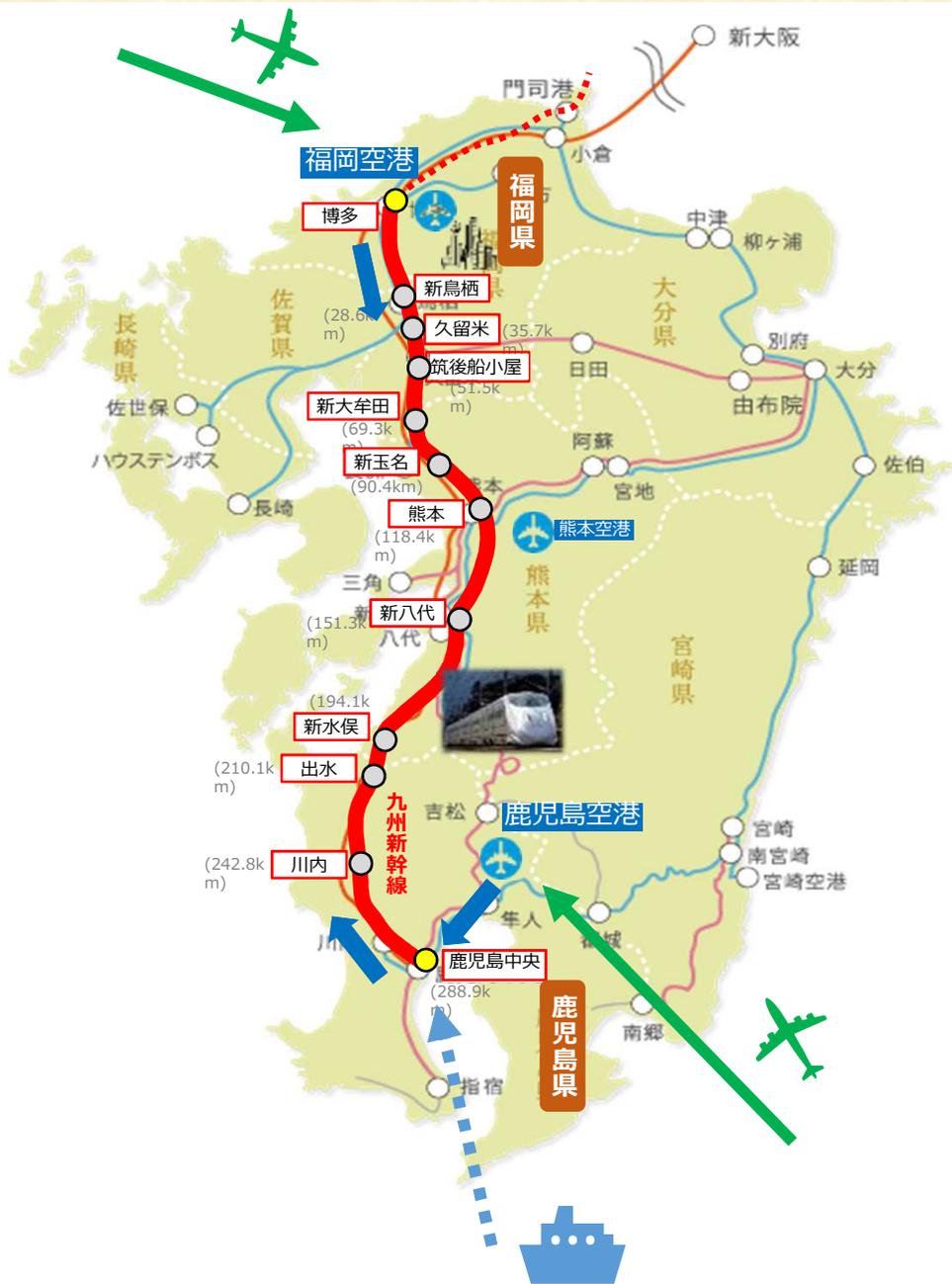
- ・避難開始時期：事態認定後、直ちに開始できるよう準備
- ・避難完了時期：努めて早期に完了

## 6. 県の検討状況

輸送力の検討状況等は次頁以降

県としては、避難措置の指示（政府素案）に基づき、要避難地域（島外避難）の住民等約12万人について、要避難地域を除く九州各県への避難を前提として、速やかに**主要な避難の経路や輸送手段等**を検討。

また、島外避難区域が拡大した場合に備え、沖縄本島の島外避難についても、並行して検討・準備を行っていく。



## 1. 避難先地域の拠点空港（案）

空港の平素の利用人数、各県の受入れ可能性、さらには受入県を広げる場合の移動を考慮し、福岡空港及び鹿児島空港での受入れを想定し、国、航空会社、空港管理事務所等と検討・調整をしている。

## 2. 避難先地域の拠点港（案）

鹿児島港での受入れを想定し、近海区域を航行可能な船舶の確保に向け、国等と検討・調整をしている。

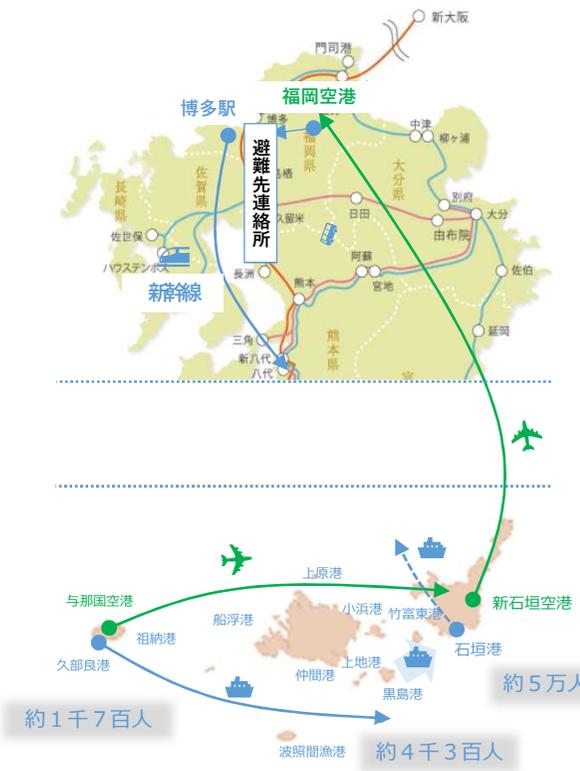
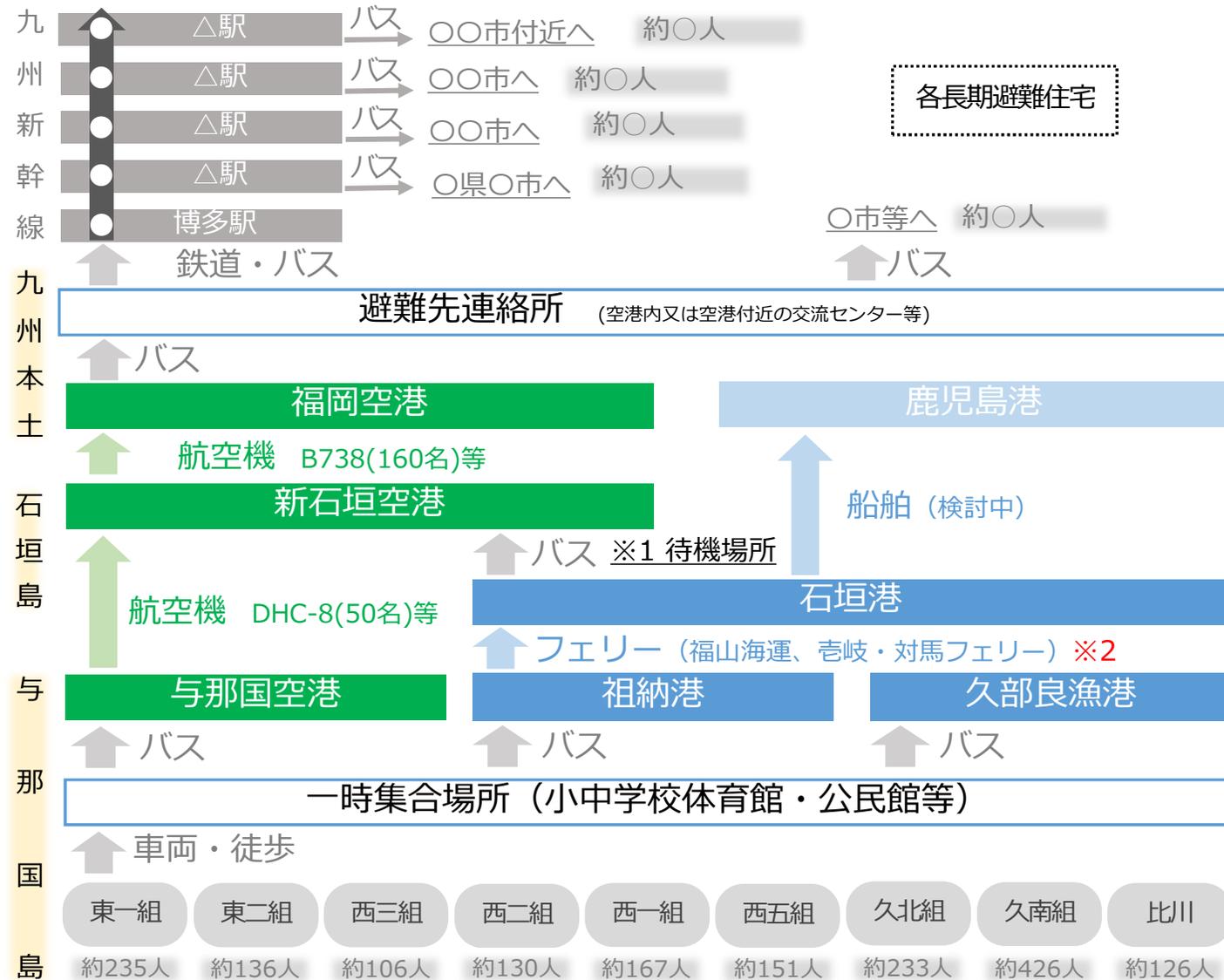
## 3. 陸路経路（案）

空港受入れ後は、バス等で避難先連絡所(仮称)へ移動、避難先等を確認する。

その後、バスで直接避難先又は、新幹線等で九州各県の避難先へ移動する。

※ 避難先地域の県及び市町村との空港受入れ後の避難・救援の具体的実施方法については、今後、連携要領等も含めて検討する必要がある。

# 避難経路及び輸送手段のイメージ（与那国町）



福岡市他、他県含む病院、社会福祉施設、福祉避難所等へ



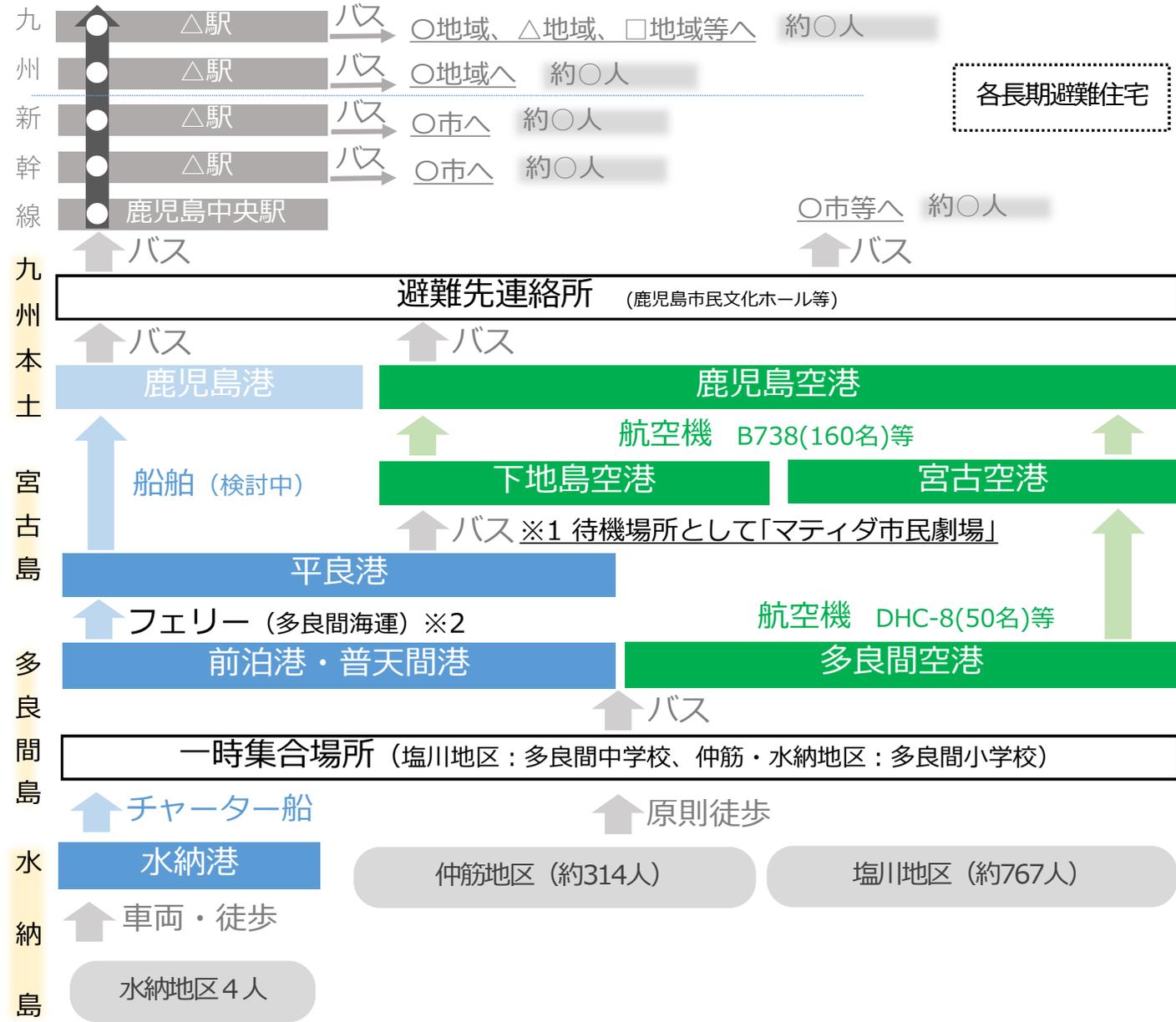
※1：石垣島内の待機場所及び空港までの移動手段については石垣市及び竹富町にて要調整。  
 ※2：定員増等については今後検討。

要配慮者※のうち特段の輸送手段で搬送する必要がある方（※避難行動要支援者、入院患者、在宅要医療者、施設入所者）

# 避難経路及び輸送手段のイメージ (多良間村)

訓練用

2 - 5



鹿児島市他、他県含む病院、社会福祉施設、福祉避難所等へ

↑ 航空機      ↑ フェリー

宮古空港      平良港

↑ ドクターヘリ  
海保 (ヘリ・船舶) 等

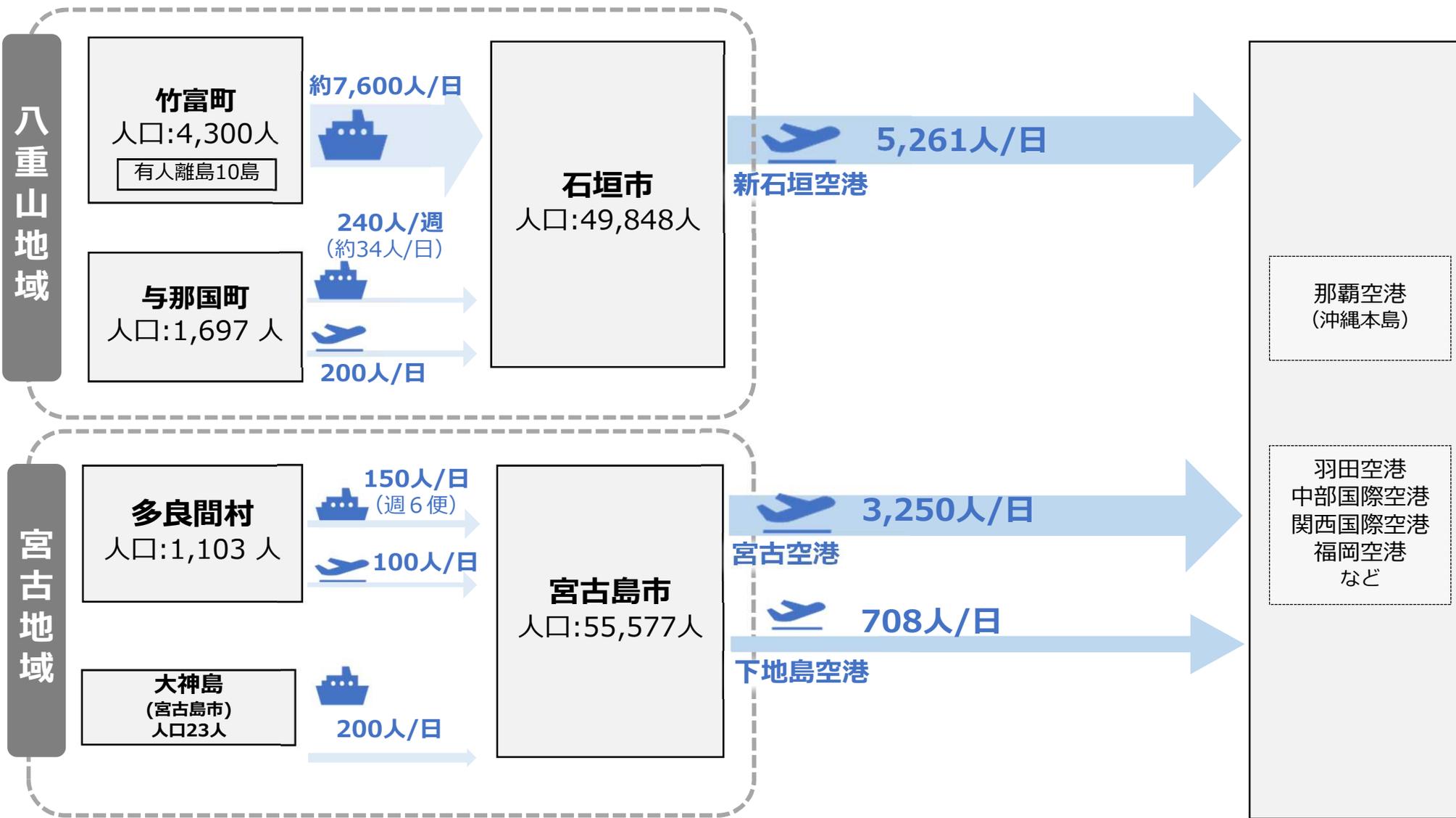
要配慮者※のうち特段の輸送手段で搬送する必要がある方 (※避難行動要支援者、入院患者、在宅要医療者、施設入所者)

※ 1 : 宮古島内の待機場所及び空港までの移動手段については宮古島市及び多良間村にて要調整。  
 ※ 2 : 定員 (150名) は通常時。定員増等について検討中。

# 平素の輸送力の概数（R5年2月県調べ）

訓練用

3 - 1



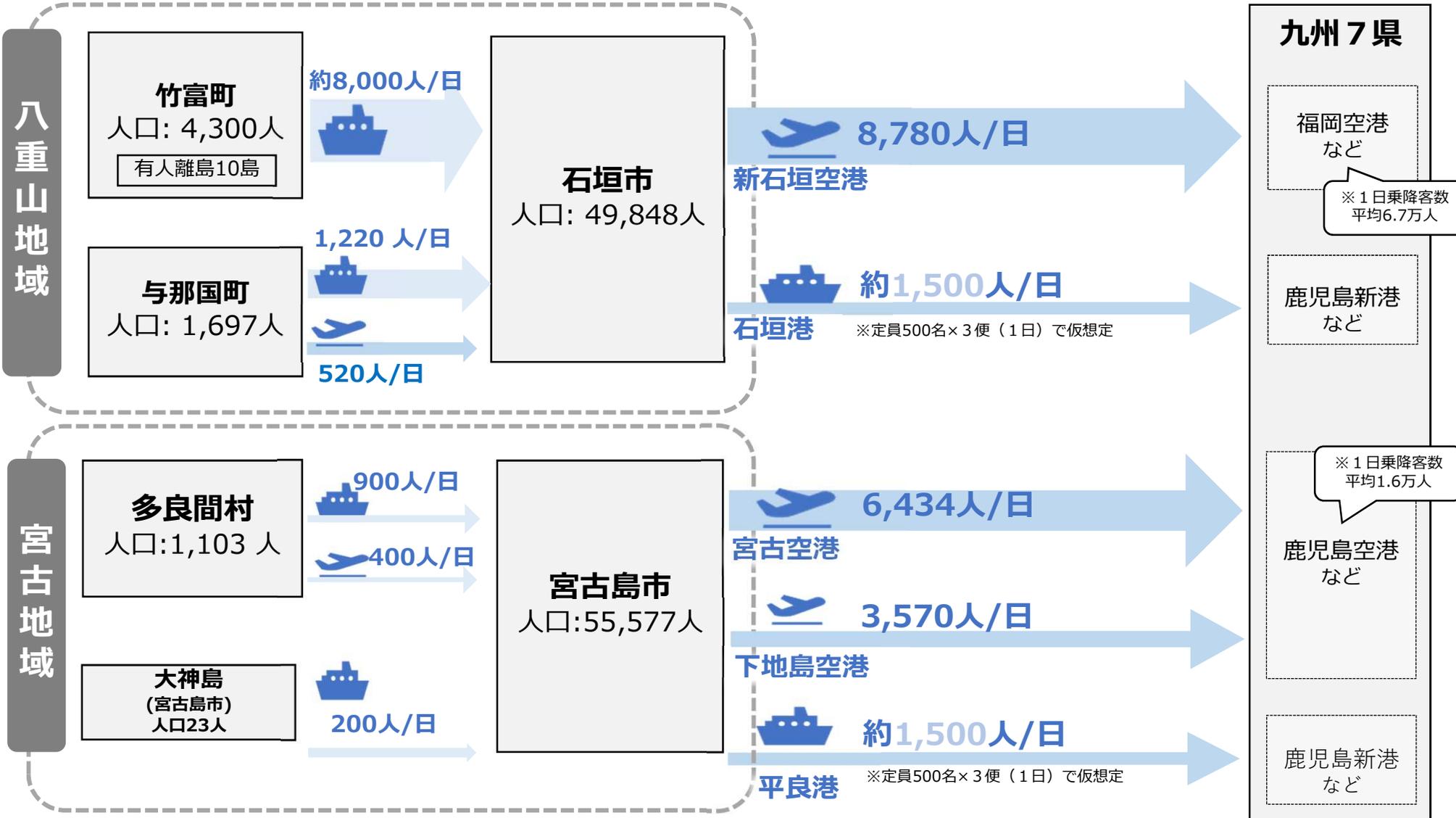
※人口は、住民基本台帳人口（令和3年1月1日現在）  
 ※本イメージは平素の輸送力の概要の一例であり、時期によって変動するものである。  
 ※要配慮者の避難等は、上記以外の方法も含め、一般の避難者とは別に検討が必要である。

各地域からの1日あたり輸送力  
 八重山地域：5,261人/日  
 宮古地域：3,958人/日

# 輸送力の確保後（現時点の見込み・イメージ）

訓練用

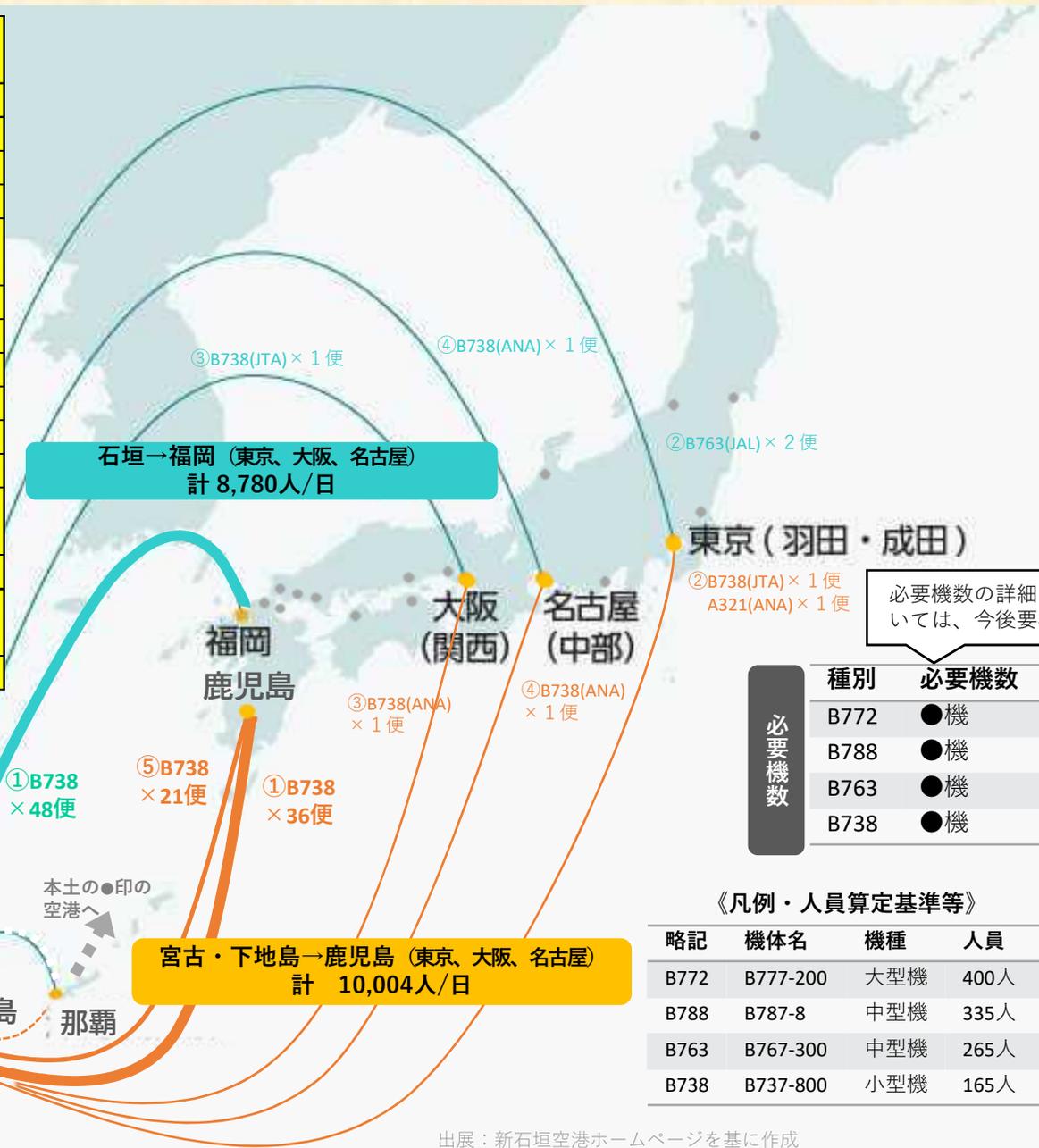
3 - 2



※航空機については、今後、航空会社も含めた関係機関でより細かな検討が必要。  
 (現時点の概数は、スポット計画等を人員体制等を考慮せずに最大化したものとなる。)  
 ※船舶については、臨時定員増に向けた船舶別の計算が必要となる。  
 (現時点では、通常定員の倍の数としているが、倍以上の数となる可能性もある。)  
 ※要配慮者の避難等は、上記以外の方法も含め、一般の避難者とは別に検討が必要である。

輸送力確保後の各地域からの1日あたり輸送力  
 八重山地域: 約10,280人/日  
 宮古地域: 約11,504人/日  
**約2.36倍**

発	行先	機種	航空会社	人員/回	便数	人員/日	現行便数	便数増減	
石垣	①福岡	B738	調整中	165	48	7,920	1	▲47	
	②東京	B763	JAL	265	2	530	6	▲4	
	③大阪	B738	JTA	165	1	165	5	▲4	
	④名古屋	B738	ANA	165	1	165	2	▲1	
	その他(那覇等)	-	-	-	0	-	17	▲17	
石垣出発便 合計						52	8,780	31	21
宮古	①鹿児島	B738	調整中	160	36	5,760	0	36	
	②東京	B738	JTA	160	1	160	3	0	
		A321	ANA	194	1	194		▲1	
	③大阪	B738	ANA	160	1	160	2	▲1	
	④名古屋	B738	ANA	160	1	160	1	0	
その他(那覇等)	-	-	-	0	-	14	▲14		
下地島	⑤鹿児島	B738	SKY	170	21	3,570	0	21	
	その他(成田等)	-	-	-	0	-	4	▲4	
	宮古・下地島出発便 合計						61	10,004	24



必要機数	種別	必要機数
	B772	●機
	B788	●機
	B763	●機
	B738	●機

《凡例・人員算定基準等》

略記	機体名	機種	人員
B772	B777-200	大型機	400人
B788	B787-8	中型機	335人
B763	B767-300	中型機	265人
B738	B737-800	小型機	165人

# 与那国町

\* 本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

## 避難誘導の方法（全般的方針）

- 県の避難の方針に基づき、町は、全住民及び滞在者等について、別に定める日時から避難を開始し、県等と調整し確保したフェリー及び航空機をもって、**全住民が1日で島外（石垣市）に避難し**、（避難に関係する役場職員等の要員を除く）、その後、石垣市から九州（福岡）への避難を完了する。
- この際、要配慮者等の避難を優先する。 \* 1日で避難可能な輸送力を確保

## 島内の避難誘導の基本的な考え方（右図参照）

- 与那国島内を祖納集落と久部良集落、比川集落に分け、**祖納集落**は祖納港及び空港、**久部良集落**は久部良漁港及び空港、**比川集落**は久部良漁港から避難
- 港から遠い地域（比川集落等）から組ごとに、順に避難  
空港は便ごとに祖納集落、久部良集落に分けて組ごとに、順に避難
- 住民は、組単位で一時集合場所に集合後、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 特別養護老人ホームの入所者や要配慮者は、個別の状況に応じて航空機、フェリー等の輸送手段を選択し避難



地図出典：国土地理院

### 島外輸送計画 別紙イメージ参照

- 県等と調整し確保した船舶及び航空機の運航ダイヤに基づき、要員を除く全住民が1日で島外へ避難
- 波浪等により船舶が入港できない場合は、県等関係機関と調整し以下の優先順位で別の輸送力を確保
  - ①航空機の大型化 {通常運航便の定員50名→定員165名（与那国空港に離着陸可能な最大機）}
  - ②関係機関へ航空機等の輸送力の支援を要請

※①、②については、今回具体案は未検討(今後具体化予定)

### 島内輸送計画 別紙イメージ参照

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→各港・空港は町で確保したバスで輸送  
※島内バス会社1社計4台（大型1台（53名席+補助8席）、中型3台（39名席+補助6席、28名席、27名席）  
合計：161名
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

### 残留者の確認方法等

- 確認者：（主）組の代表、警察（支援）役場職員、消防団等
- 派遣された職員等は、観光客等一時滞在者も、宿泊施設等の協力を得て、残留者の有無を確認する。
- 避難を完了した地区は、必要に応じ警察に要請し、警備を強化する。

### 避難要領の通知・伝達要領

- 防災行政無線、FAX、町HP、公式SNS、広報車、消防車、テレビ、ラジオ等あらゆる手段を活用し伝達する。
- 伝達系統は、防災計画に準じる。

避難者数は、下記の表のとおり。

組長 9 人が各組の避難誘導の主体となれば、住民の顔や性格等含め熟知しており有効であることから、避難の実施単位は「組」単位とする。また、避難先も理想的には組単位でまとめることが理想と考える。

- ・ 祖納集落
  - ▶ 東自治公民館 ①東一組、②東二組
  - ▶ 西自治公民館 ③西一組、④西二組、⑤西三組
  - ▶ 嶋仲自治公民館 ⑥西五組
- ・ 久部良集落 ▶ 久部良自治公民館 ⑦久北組、⑧久南組
- ・ 比川集落 ▶ 比川自治公民館 ⑨比川組

与那国町 地区ごとの人口分布、世帯数等（R4年11月時点 出展：町世帯数調表）

	世帯	人数	地区（公民館）	世帯	人数	避難行動 要支援者	左のうち行政の 支援が必要な方	組 （避難単位）	組別 人口	一時避難場所	一時避難 収容人数
祖納集落	495	925	東自治公民館	188	371	13	5	東一組	235	構造改善センター	130
								東二組	136	与那国中学校体育館	515
			西自治公民館	231	403	22	5	西三組	106	保健センター	253
								西二組	130	西自治公民館	170
								西一組	167	複合型公共施設	391
嶋仲自治公民館	75	151	5	3	西五組	151	与那国町活性化施設	381			
久部良集落	397	659	久部良自治公民館	397	659	19	4	久北組	233	久部良小学校体育館	565
								久南組	426	久部良多目的集会施設	229
比川集落	77	126	比川自治公民館	77	126	4	4	比川	126	離島総合センター	397
集落外	5		—								
入域者	—	68									
計	974	1,778									

※特別養護老人ホームの定員30名及び職員数は含まない。

# 平素の輸送力と集落人数

航路は「フェリーよなくに」が運航  
石垣 - 与那国間を週 2 回運航  
所要時間約 4 時間  
定員 120 名

1 週間あたり輸送力 240 名  
(1 日あたりの輸送力約 34 名)

空路は「琉球エアコミューター (RAC)」が就航  
石垣から約 30 分  
与那国 - 石垣間は 1 日 3 便  
那覇から約 1 時間 20 分  
与那国 - 那覇間は 1 日 1 便  
定員 50 名



1 日あたりの輸送力 200 名

島外輸送力

1 日あたりの最大輸送力  
船 + 機 計約 234 名

地図出典：国土地理院



〈集落別人口〉 R4 年 11 月時点

祖納集落	495 世帯	925 名
久部良集落	397 世帯	659 名
比川集落	77 世帯	126 名
<b>計</b>	<b>974 世帯</b>	<b>1710 名</b>

(うち 自衛官 約 150 名)

※その他集落外 5 世帯、特養入所者 30 名、入域者 (訓練上 68 名) 等を考慮する必要あり

写真出典：最西端観光 (株) ホームページ

最西端観光保有バス (計：161 名)  
大型バス 1 台 (53 席 補助席 8 席)  
中型バス 3 台 (39 名席 補助席 6 席、28 名席、27 名席)

町保有バス (計：28 名)  
小型バス 2 台 (13 名乗り、15 名乗り)

※その他陸上自衛隊与那国駐屯地に  
マイクロバス 2 台 (定員 25 名) 有

島内輸送力

## 一日最大約240世帯480名※の輸送力

- ▶福山海運「フェリーよなくに」が運航
- ▶石垣-与那国間を1日2便、所要約4時間▶定員120名→臨時定員240名（条件付で車両積載スペースも搭乗可とし定員の大幅増）
- ※最大輸送力は今後の調整で増減する

## 一日最大約260世帯520名※の輸送力

- ▶通常運航機の頻度増（RACのDHC-8）
- ▶与那国-石垣間約35分、2機で1日11便を確保
- ▶通常仕様（定員50名）1機と担架が積載可能な要配慮者対応可能機（定員45名）1機の2機体制
- ※最大輸送力は今後の調整で増減する

## 一日最大約370世帯740名※の輸送力

- ▶吉岐・対馬フェリー（株）の「みかさ」が運航
- ▶石垣-与那国間を1日2便、所要約4時間
- ▶定員185名→臨時定員370名（条件付で車両積載スペースも搭乗可とし定員の大幅増）
- ※最大輸送力は今後の調整で増減する



船舶及び航空機の出航時刻  
に合わせバスを運行

写真出典：最西端観光（株） ホームページ

最西端観光保有バス（計：161名）  
**大型バス1台**（53席 補助席8席）  
**中型バス3台**（39名席 補助席6席、28名席、27名席）

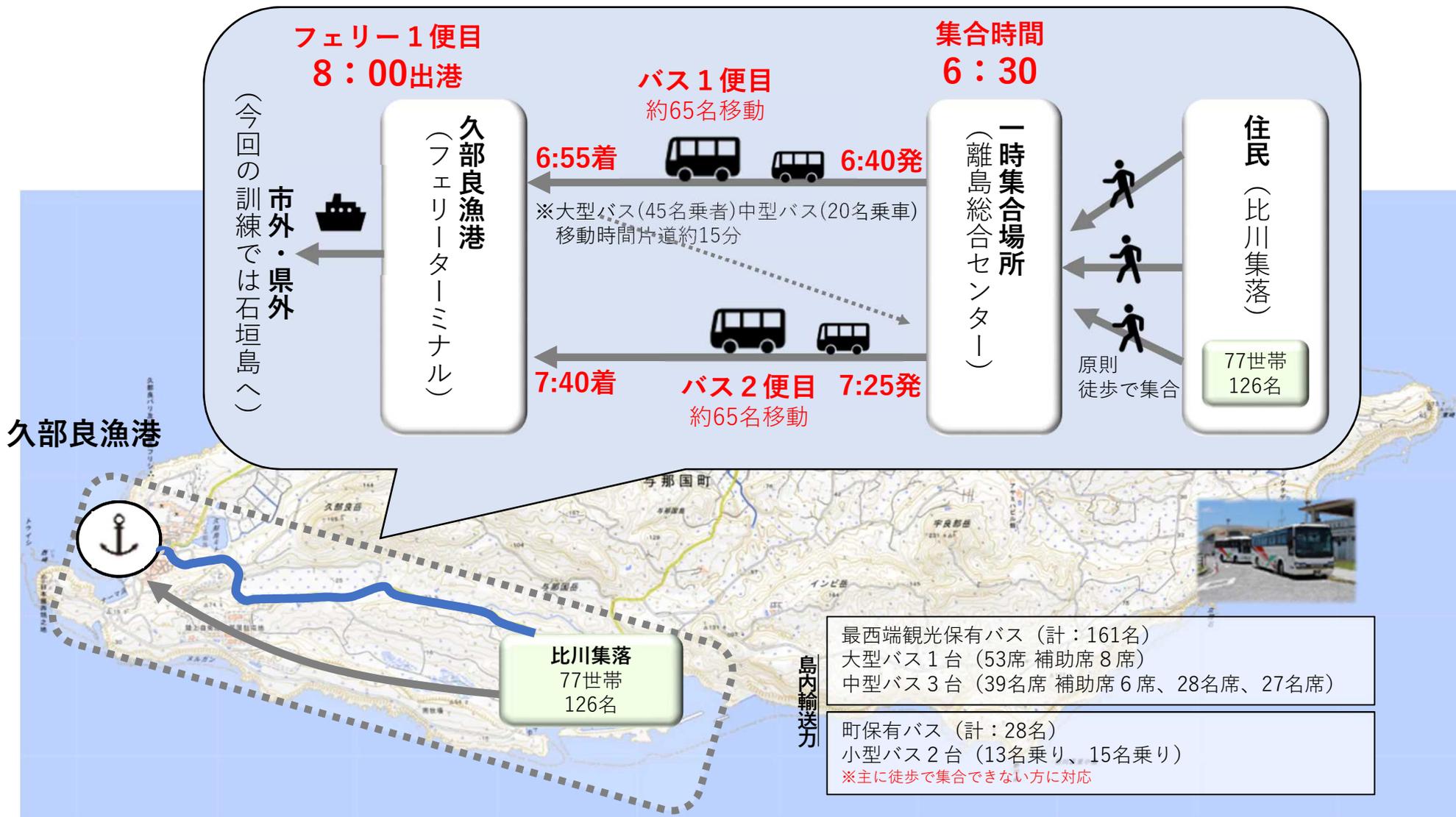
町保有バス（計：28名）  
**小型バス2台**（13名乗り、15名乗り）

〈輸送力確保と避難誘導の方針〉

- ☞一般の避難者の島外輸送力の主力は海路とし、空路も補完的に活用。
- ☞要配慮者は、空路を主力としつつ、船舶も補完的に活用。
- ☞船舶が着岸できない場合（目安の波高6m）は、空路のみの輸送となる。（別パターンで整理）

島内輸送力

一時集合場所の離島総合センターに6:30に原則徒歩で集合後、久部良漁港まで以下のとおりバスで移動、8:00出港の船舶で避難



※バスの配車時間等は現在調整中のため、今後変更となる可能性がある。

久部良南、北の組が各一時集合場所に下記の時間までに原則徒歩で集合後、久部良漁港へは徒歩、空港へはバスで移動し避難

※中型バス(25名乗車) + 中型バス(25名乗車)  
移動時間片道約15分 ⇒ 約200人移動

※大型バス(45名乗車) + 中型バス(25名乗車)  
移動時間片道約15分 ⇒ 約140人移動

集合時間	集合場所		空港	便
6:40	6:50発	⇒	7:05着	1
7:30	7:40発	⇒	7:55着	2
8:20	8:30発	⇒	8:45着	3,4
11:10	11:20発	⇒	11:35着	5,6,7



※バスの配車時間等は現在調整中のため、今後変更となる可能性がある。

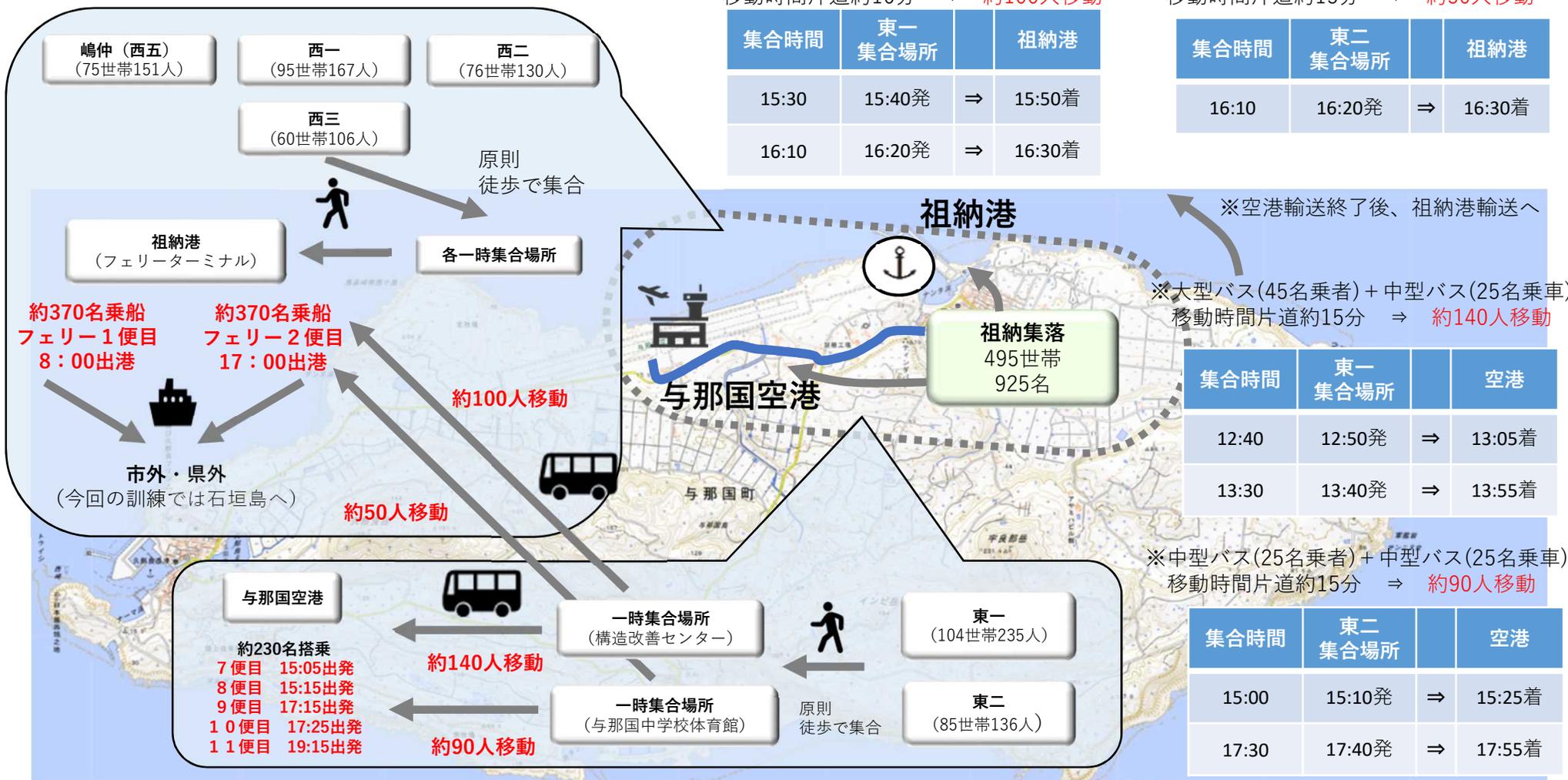


東一・二組は、原則徒歩で下記の時間までに各一時集合場所に集合後、バスで祖納港又は空港へ移動し避難

西一・二・三・五 (嶋仲) は、原則徒歩で下記の時間までに各一時集合場所に集合後、祖納港へは徒歩で移動し避難

※大型バス(45名乗者)+中型バス(25名乗車)  
移動時間片道約10分 ⇒ 約100人移動

※中型バス(25名乗者)+中型バス(25名乗車)  
移動時間片道約15分 ⇒ 約50人移動



集合時間	東一 集合場所	祖納港
15:30	15:40発	⇒ 15:50着
16:10	16:20発	⇒ 16:30着

集合時間	東二 集合場所	祖納港
16:10	16:20発	⇒ 16:30着

※大型バス(45名乗者)+中型バス(25名乗車)  
移動時間片道約15分 ⇒ 約140人移動

集合時間	東一 集合場所	空港
12:40	12:50発	⇒ 13:05着
13:30	13:40発	⇒ 13:55着

※中型バス(25名乗者)+中型バス(25名乗車)  
移動時間片道約15分 ⇒ 約90人移動

集合時間	東二 集合場所	空港
15:00	15:10発	⇒ 15:25着
17:30	17:40発	⇒ 17:55着

※バスの配車時間等は現在調整中のため、今後変更となる可能性がある。

# 竹富町

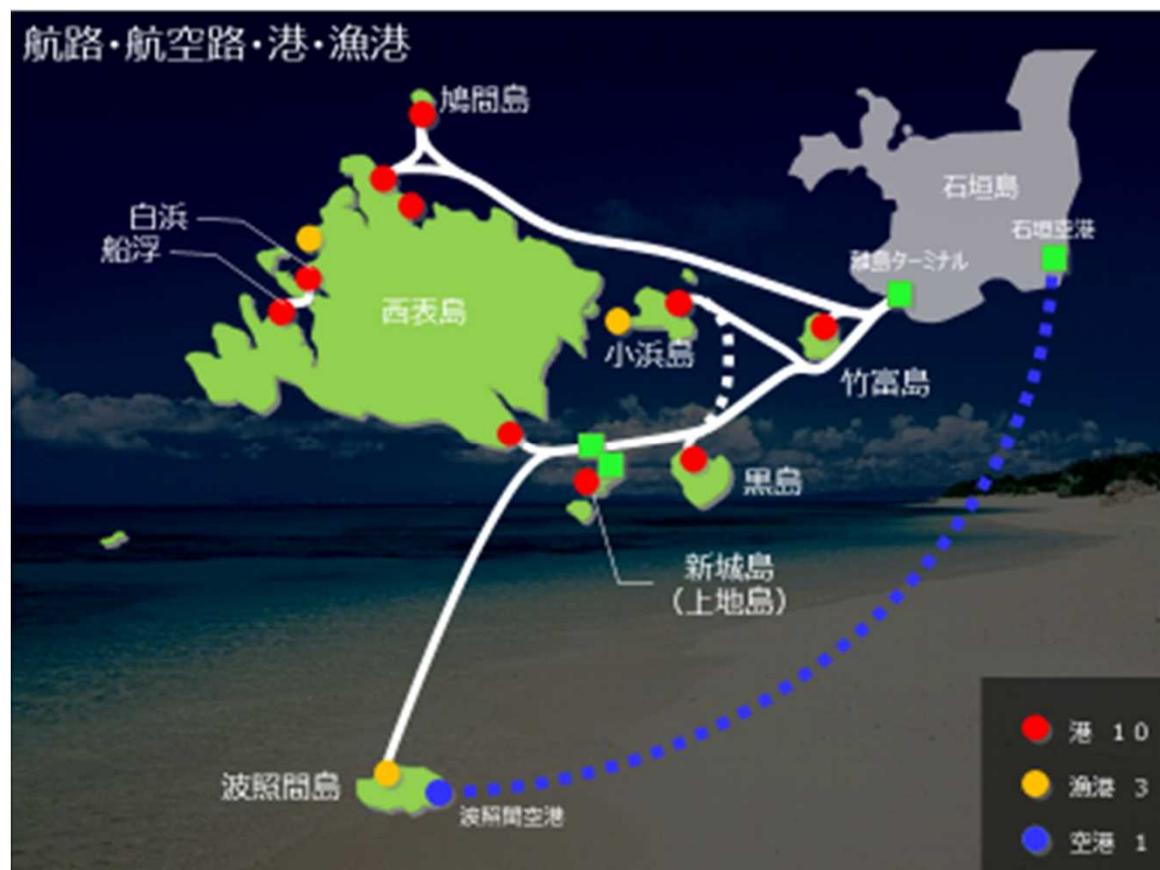
※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

## 避難誘導の方法（全般的方針）

- 県の避難の方針に基づき、町は、全住民及び滞在者等について、別に定める日時から避難を開始し、県等と調整し確保した高速船及び航空機をもって、全住民が2日で島外（石垣市）に避難し、（避難に関係する役場職員等の要員を除く）、その後、石垣市から九州（福岡）への避難を完了する。
- この際、要配慮者等の避難を優先する。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方（右図参照）

- 竹富町内を各島（地区）毎に分け各島（地区）の港・漁港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各島（地区）：小学校・中学校体育館、防災拠点・施設等、）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、飛行機、ヘリ、貨物船等の輸送手段により避難



## 島外輸送計画 別紙イメージ参照

- 県等と調整し確保した船舶及び航空機の運航ダイヤに基づき、要員を除く全住民が2日で島外へ避難
- 波浪等により高速船が入港できない場合は、県等関係機関と調整し以下の要領で別の輸送力を確保
  - ①西表西部地区の避難については、上原港から仲間港への変更 ※船浮地区は、船浮港から白浜港を船舶を利用
  - ②鳩間島については、チャーター船等を活用し上原港へ渡り、仲間港から輸送
  - ③波照間島については、関係機関と調整し、フェリーの増便で輸送
  - ④①～③が難しい場合は航空機等の調整を関係機関に要請する。 ※②～④については、今回具体案は未検討（次年度以降）

## 島内輸送計画 別紙イメージ参照

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→各港は町で確保したバスで輸送  
※各島の考え方は別紙イメージ参照
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 残留者の確認方法等

- 確認者：職員、消防団、警察、自治会長等
- 派遣された職員等は、観光客等一時滞在者も、宿泊施設等の協力を得て、残留者の有無を確認する。
- 避難を完了した地区は、必要に応じ警察に要請し、警備を強化する。

## 避難要領の通知・伝達要領

- 防災行政無線、町HP、公式SNS、広報車、消防車、テレビ、ラジオ等あらゆる手段を活用し伝達
- 伝達系統は、台風・地震等の自然災害の防災計画に準じる。

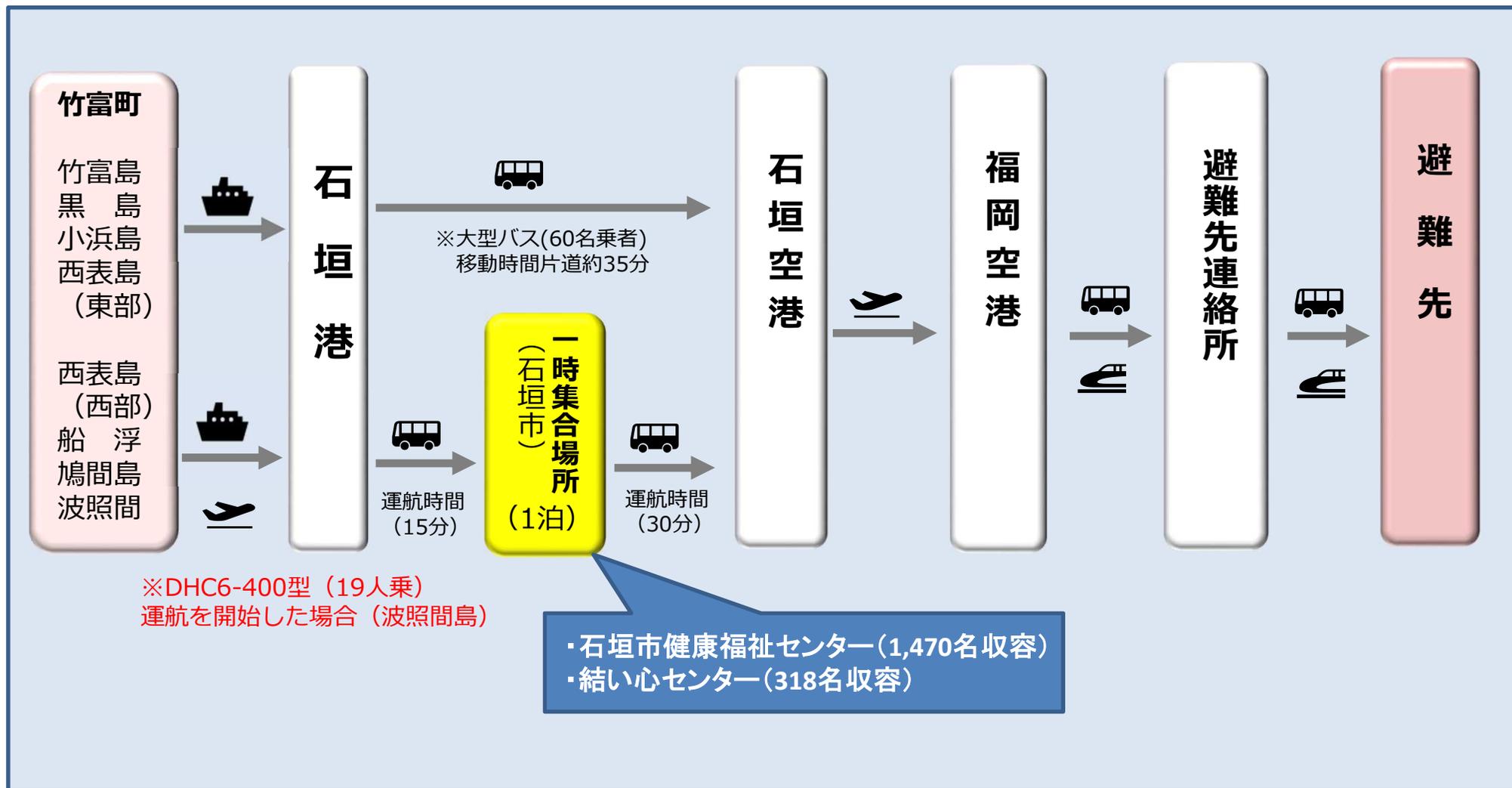
# 避難者数（入域者含む）、避難の実施単位の考え

竹富町 地区ごとの人口分布、世帯数等（R4年9月時点 出展：竹富町HP人口動態票・地域防災計画）

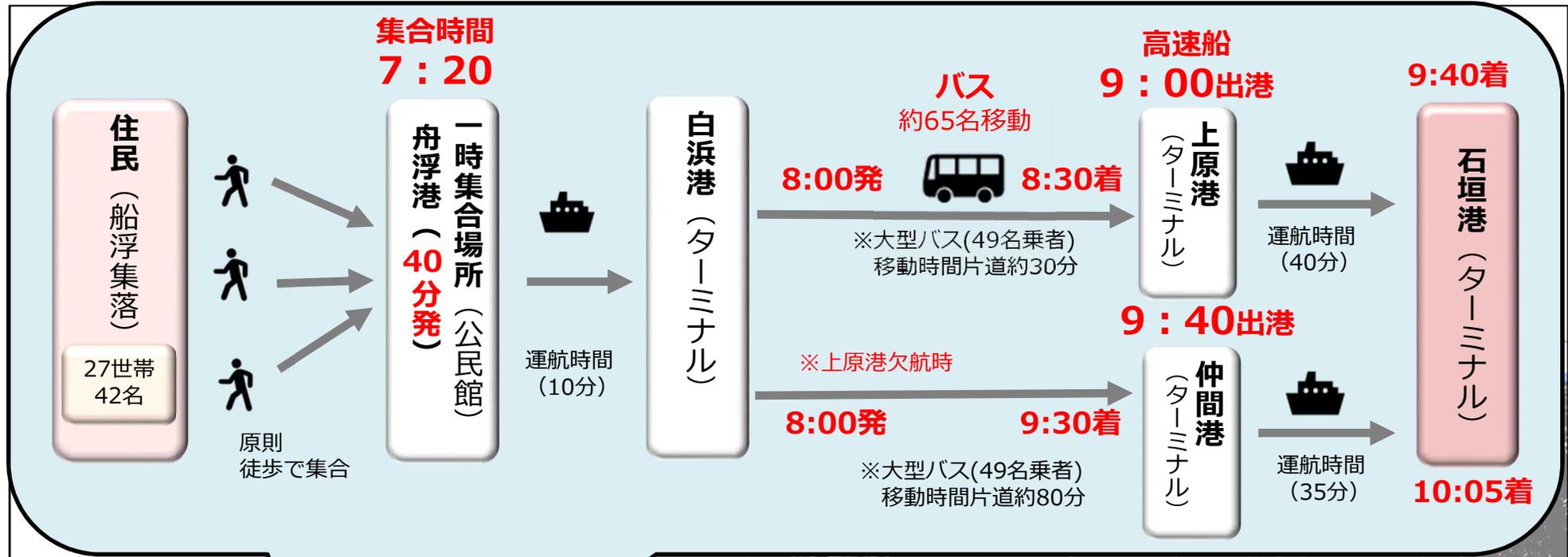
	世帯	人数	地区（公民館）	世帯	人数	（避難単位）	一時避難場所	一時避難 収容人数
竹富島	184	335	竹富公民館	184	335	公民館単位	竹富小中学校	911
黒島	135	225	黒島公民館	135	225	〃	黒島小中学校	860
小浜島	522	768	小浜公民館	474	474	〃	小浜小中学校	1,066
			細崎公民館	48	109	〃	細崎防災拠点施設	
			嘉弥真島	1	1	〃		
新城島	9	10	新城公民館	9	10	〃	新城防災拠点施設	
西表島 （東部地区）	531	931	大原公民館	180	304	〃	大原小学校	776
			豊原公民館	94	183	〃	交流センター	344
			大富公民館	178	308	〃	大原中学校	869
			古見公民館	35	71	〃	古見小学校	622
			美原公民館	20	37	〃		
			由布	10	10	〃		
高那	14	18	〃					
西表島 （西部地区）	889	1,537	船浦公民館	146	221	〃	船浦中学校	883
			上原公民館	147	265	〃	上原小学校	879
			中野公民館	157	238	〃	中野わいわいホール	438
			住吉公民館	163	286	〃		
			浦内公民館	55	112	〃		
			祖納公民館	70	132	〃	西表小中学校	1,061
			干立公民館	62	108	〃		
			白浜公民館	62	133	〃	白浜小学校	730
			舟浮公民館	27	42	〃	舟浮小中学校	650
鳩間島	50	65	鳩間公民館	50	65	〃	鳩間小中学校	577
波照間島	261	470	波照間公民館	261	470	〃	波照間小中学校	1,259
集落外								
入域者		2,386						
計	2,581	6,727						

※〇〇〇〇は含まない。

竹富町の町民が各島から石垣島（石垣島空港）を経由して県外（福岡空港）へ避難する場合の輸送イメージ



例えば、舟浮集落の住民が、一時集合場所に集合後、舟浮港から7：40出港の船舶で避難する場合の輸送イメージ

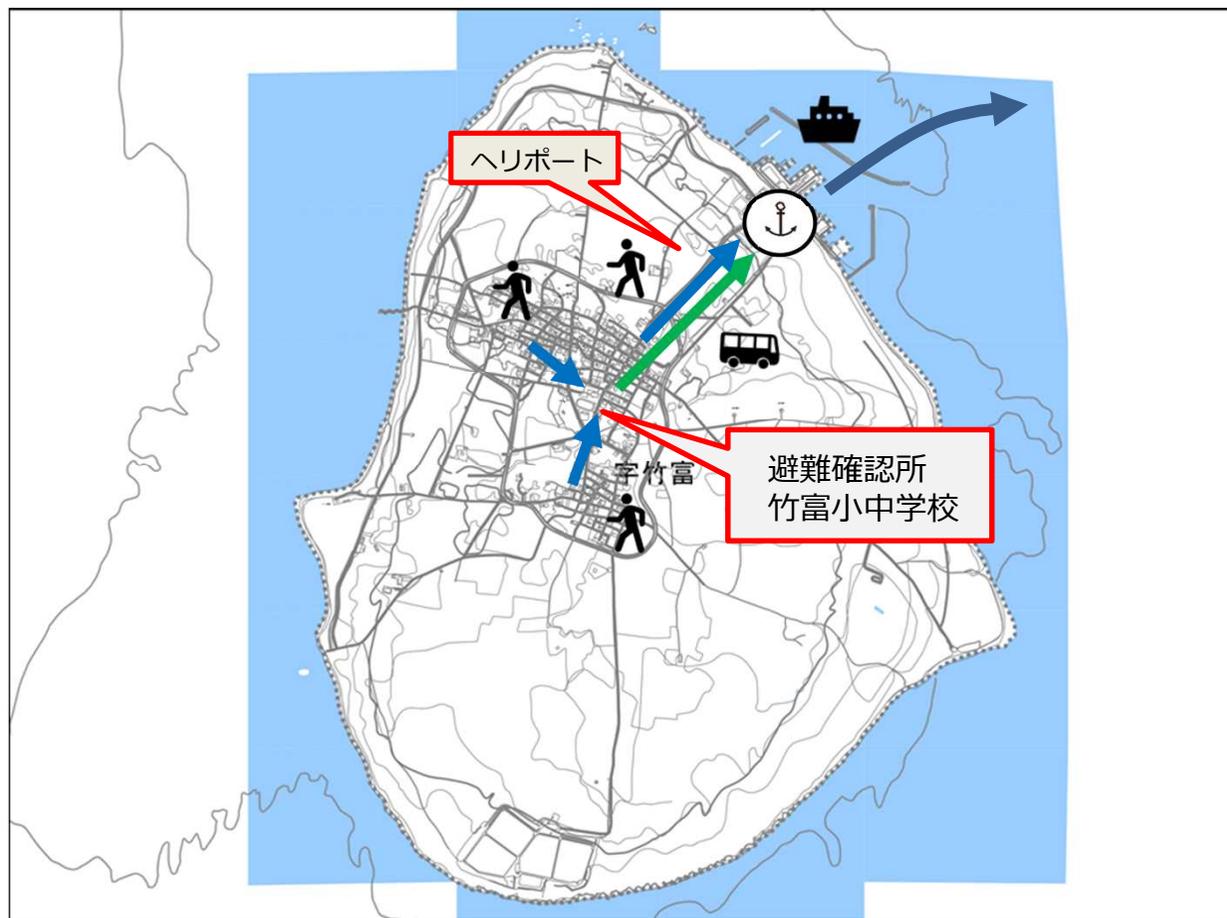


## 島内輸送計画（竹富島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計18台（乗合12台、小型6台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 竹富島島内を集落毎に分け、竹富東港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（竹富小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難

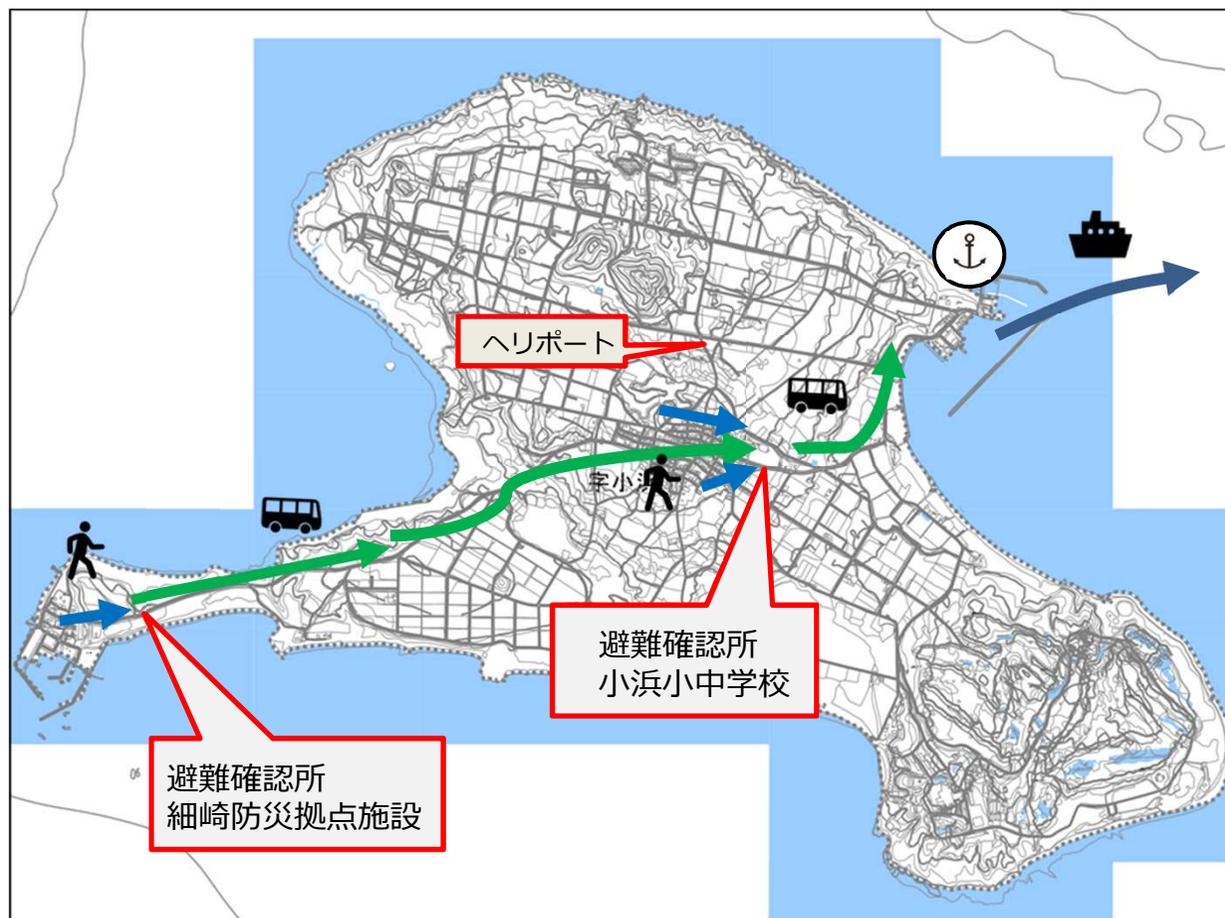


## 島内輸送計画（小浜島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社3社計38台（乗合28台、大型3台、中型4台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 小浜島島内を小浜集落と細崎集落に分け、小浜港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（小浜小中学校体館・細崎防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難

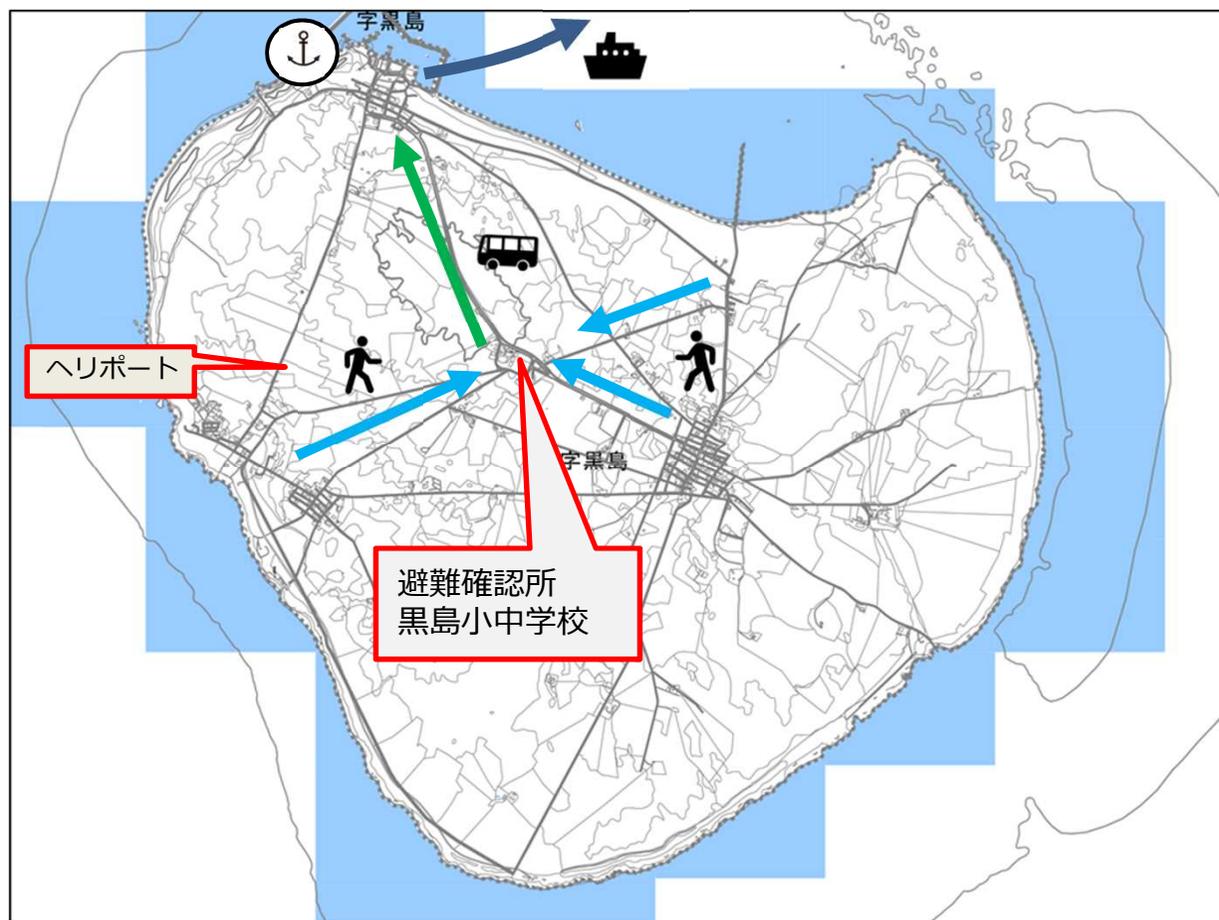


## 島内輸送計画（黒島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保した車両で輸送
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 黒島島内を保里集落、宮里・仲本集落、東筋に分け、黒島港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（黒島小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



## 島内輸送計画（鳩間島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は徒歩で移動
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 鳩間島内を鳩間島港から避難
- 徒歩圏内のため一斉に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（鳩間小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難

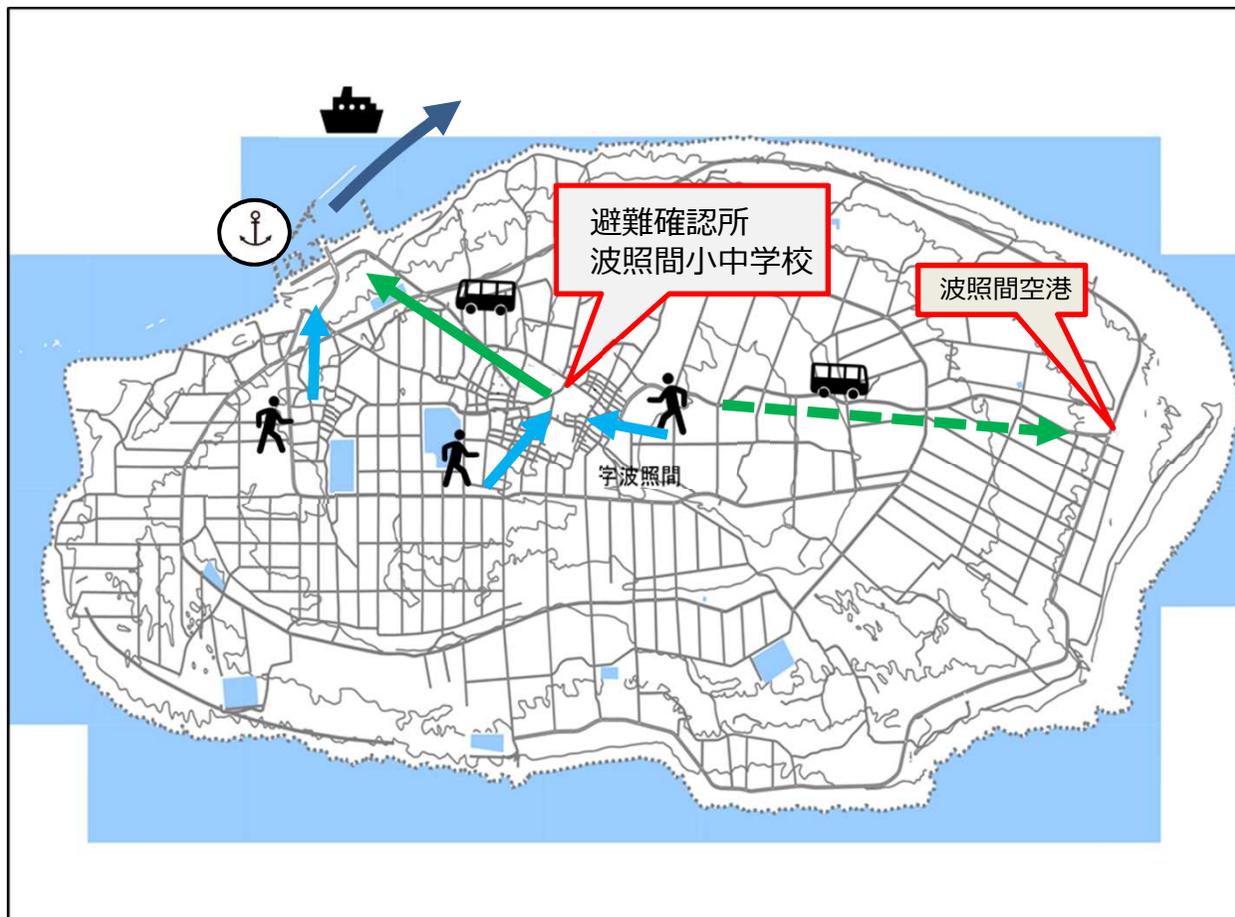


## 島内輸送計画（波照間島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバス車両等で輸送
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 波照間島内を北・南・前・名石・富嘉集落に分け、波照間魚港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（波照間小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、飛行機、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難

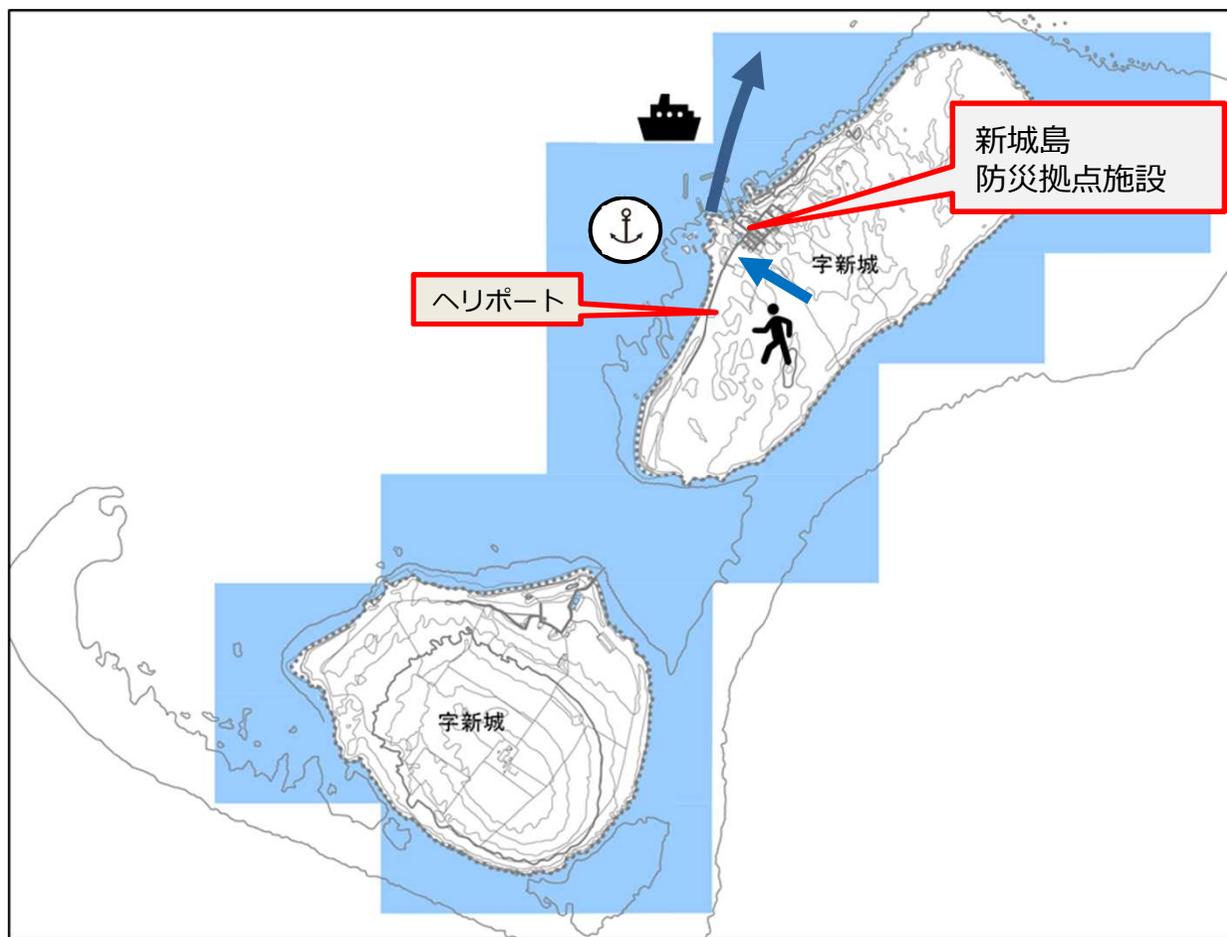


## 島内輸送計画（新城島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→港は徒歩で移動
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 新城島内を上地港から避難
- 徒歩圏内のため一斉に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（新城防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難

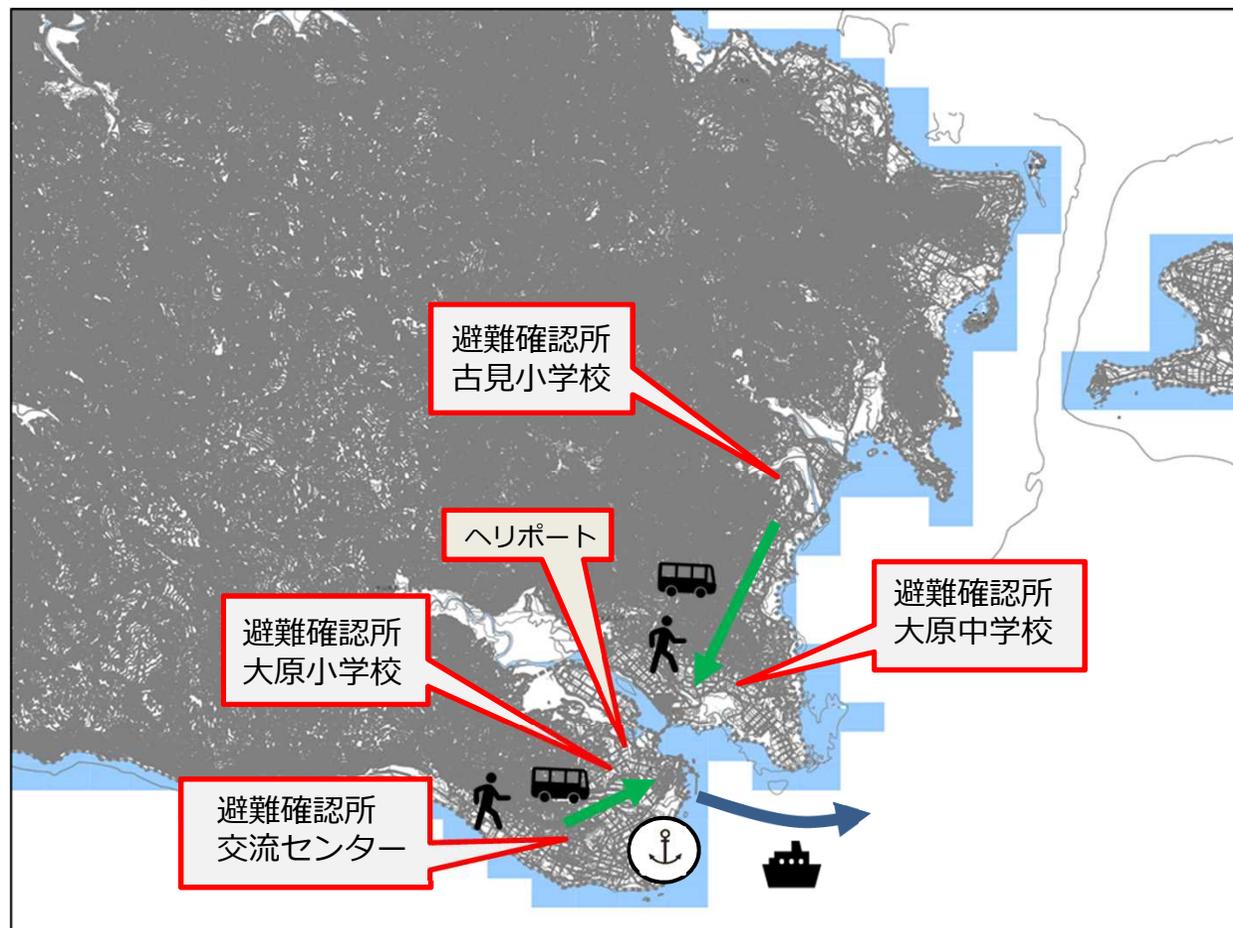


## 島内輸送計画（西表島東部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計36台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 西表島東部地区内を大原・豊原・大富・古見・三原・由布・高那集落に分け、仲間港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各小・中学校体館・交流センター）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



## 島内輸送計画（西表島西部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

## 町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 西表島西部地区内を船浦・上原・中野・浦内・祖納・干立・白浜・船浮集落に分け、上原港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各小・中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難

